

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月14日
【四半期会計期間】	第98期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	岩崎電気株式会社
【英訳名】	IWASAKI ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 文矢
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目4番16号
【電話番号】	03(5847)8611(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 加藤 昌範
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目4番16号
【電話番号】	03(5847)8611(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 加藤 昌範
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期 第3四半期連結 累計期間	第98期 第3四半期連結 累計期間	第97期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高 (百万円)	35,034	33,750	53,269
経常利益 又は経常損失 () (百万円)	278	774	1,197
四半期純損失 () 又は当期純利益 (百万円)	447	599	414
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	517	481	582
純資産額 (百万円)	19,751	20,264	20,788
総資産額 (百万円)	58,068	57,456	61,486
1株当たり四半期純損失金額 ()又は1株当たり当期純 利益金額 (円)	6.02	8.06	5.58
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.7	33.1	31.7

回次	第97期 第3四半期連結 会計期間	第98期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金額 (円) ()	1.26	0.15

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第97期第3四半期連結累計期間及び第98期第3四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第97期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、東日本大震災の復興需要等により、内需が緩やかに持ち直しつつありますが、欧州の政府債務問題や中国をはじめとする新興国経済の減速、それらを背景とした輸出の減少等により、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の下で、当社グループは、引き続き海外ビジネスの拡大、事業収益構造の再構築、LED事業の強化拡大及びHID光源の更なる進化等に取り組んでまいりました。特に照明事業では、省エネニーズを背景に需要が急拡大しているLED事業には、経営資源を重点的に投入して事業拡大に注力してまいりました。一方で光応用事業では、世界経済の減速傾向、国内投資の伸び悩み等の影響により、低調に推移いたしました。

これらの結果、売上高33,750百万円（前年同期は35,034百万円で3.7%の減少）、営業損失467百万円（前年同期は営業損失45百万円で422百万円の悪化）、経常損失774百万円（前年同期は経常損失278百万円で495百万円の悪化）となりました。四半期純損失は、599百万円（前年同期は四半期純損失447百万円で152百万円の悪化）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

< 照明 >

照明事業は、LED市場の成長が加速する中、LED事業の強化拡大を図るため、市場ニーズに合った商品や価格競争に対抗するため、低価格・低コストで開発した新商品効果により売上高、利益ともに堅調に推移しました。また、HID事業では、LED化の余波を受けて減少傾向は変わらないものの微減に留まりました。

これらの結果、売上高23,781百万円（前年同期は22,972百万円で3.5%の増加）、営業利益1,099百万円（前年同期は営業利益731百万円で50.2%の増加）となりました。

< 光応用 >

光応用事業は、UV装置関連では、依然として国内外ともに需要の低迷が続く中、価格競争の激しさが増していることから売上高、利益ともに減少しました。映像光源では、大幅に出荷数量が減少したことで、売上高、利益ともに大幅に減少しました。また、情報表示板も低調に推移しました。

これらの結果、売上高10,017百万円（前年同期は12,130百万円で17.4%の減少）、営業損失254百万円（前年同期は営業利益382百万円で637百万円の悪化）となりました。

なお、当社グループの売上・利益は期末に集中する季節的傾向があり、各四半期の売上高及び利益は通期実績の水準に比べ乖離が大きくなっております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の支出額は423百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	239,000,000
計	239,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	78,219,507	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	78,219,507	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	78,219,507	-	8,640	-	6,085

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 3,834,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 73,994,000	73,993	-
単元未満株式	普通株式 391,507	-	-
発行済株式総数	78,219,507	-	-
総株主の議決権	-	73,993	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の「株式数（株）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数（個）」の欄には同機構名義の議決権1個は含まれておりません。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計（株）	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合（％）
岩崎電気(株)	東京都中央区日本橋馬喰町 1丁目4番16号	3,834,000	-	3,834,000	4.90
計	-	3,834,000	-	3,834,000	4.90

（注）上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株（議決権の数1個）あります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の中に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,824	10,741
受取手形及び売掛金	² 15,369	² 11,553
商品及び製品	5,753	6,878
仕掛品	1,551	1,750
原材料及び貯蔵品	3,554	3,771
その他	1,559	2,473
貸倒引当金	68	72
流動資産合計	40,544	37,097
固定資産		
有形固定資産		
土地	10,605	10,172
その他(純額)	6,193	5,985
有形固定資産合計	16,798	16,157
無形固定資産	506	497
投資その他の資産	¹ 3,636	¹ 3,704
固定資産合計	20,941	20,359
資産合計	61,486	57,456
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,316	8,251
電子記録債務	-	922
短期借入金	1,566	1,763
1年内返済予定の長期借入金	5,530	330
未払法人税等	233	65
賞与引当金	574	181
その他	2,836	3,084
流動負債合計	22,057	14,600
固定負債		
社債	-	2,350
長期借入金	3,075	4,430
退職給付引当金	10,367	10,591
その他の引当金	237	223
負ののれん	39	9
資産除去債務	114	124
その他	4,806	4,862
固定負債合計	18,640	22,591
負債合計	40,697	37,191

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,640	8,640
資本剰余金	6,189	6,189
利益剰余金	4,014	3,668
自己株式	908	908
株主資本合計	17,936	17,589
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	382	444
土地再評価差額金	2,789	2,536
為替換算調整勘定	1,619	1,577
その他の包括利益累計額合計	1,552	1,402
少数株主持分	1,299	1,272
純資産合計	20,788	20,264
負債純資産合計	61,486	57,456

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	35,034	33,750
売上原価	25,082	24,106
売上総利益	9,952	9,644
販売費及び一般管理費	9,997	10,112
営業損失 ()	45	467
営業外収益		
受取利息	5	8
受取配当金	70	67
負ののれん償却額	98	29
持分法による投資利益	32	-
その他	115	85
営業外収益合計	323	190
営業外費用		
支払利息	218	191
持分法による投資損失	-	7
退職給付会計基準変更時差異の処理額	234	234
為替差損	59	-
その他	43	63
営業外費用合計	556	496
経常損失 ()	278	774
特別利益		
固定資産売却益	11	71
負ののれん発生益	16	4
その他	1	0
特別利益合計	28	76
特別損失		
固定資産除売却損	23	9
投資有価証券評価損	18	-
その他	2	2
特別損失合計	45	11
税金等調整前四半期純損失 ()	295	709
法人税等	101	123
少数株主損益調整前四半期純損失 ()	396	585
少数株主利益	50	14
四半期純損失 ()	447	599

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	396	585
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	111	61
土地再評価差額金	205	-
為替換算調整勘定	146	24
持分法適用会社に対する持分相当額	68	17
その他の包括利益合計	120	103
四半期包括利益	517	481
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	567	496
少数株主に係る四半期包括利益	49	14

【会計方針の変更】

（減価償却方法の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

（税金費用の計算）

税金費用については、原則として、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

1. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
投資その他の資産	313百万円	254百万円

2. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	283百万円	378百万円

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	1,216百万円	1,125百万円
負ののれんの償却額	98	29

（株主資本等関係）

前第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日至平成24年12月31日）

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	照明	光応用	計		
売上高					
外部顧客への売上高	22,911	12,122	35,034	-	35,034
セグメント間の内部売上高又は振替高	60	8	68	68	-
計	22,972	12,130	35,102	68	35,034
セグメント利益	731	382	1,114	1,160	45

(注)1. セグメント利益の調整額 1,160百万円は、報告セグメントに配分しない全社費用等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	照明	光応用	計		
売上高					
外部顧客への売上高	23,736	10,014	33,750	-	33,750
セグメント間の内部売上高又は振替高	44	3	48	48	-
計	23,781	10,017	33,799	48	33,750
セグメント利益又は損失()	1,099	254	844	1,312	467

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 1,312百万円は、報告セグメントに配分しない全社費用等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)
1 株当たり四半期純損失金額	6円02銭	8円06銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額 (百万円)	447	599
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額 (百万円)	447	599
普通株式の期中平均株式数 (千株)	74,289	74,385

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2月14日

岩崎電気株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	麻生 和孝 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江見 睦生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている岩崎電気株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、岩崎電気株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- ２．四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。